

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
雄武町	簡易水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
					●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用(包括的民間委託)		
実施済		(取組の概要) 令和5年度までは、包括的民間委託レベル1としていたが、施設の老朽化に伴い機器などの小修繕が増えたため、維持管理経費の削減及び修繕費用の抑制を図るべく、令和6年度からは包括的民間委託レベル2で委託する。なお、包括的民間委託は長期継続契約が前提であるが、令和7年度以降から上下水道施設維持管理業務の1体発注を予定しているため、令和6年度は単年契約としている。	(実施済のみ)性能発注内容	(実施(予定)時期) 令和 6 年 4 月 1 日
実施予定	●	(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳) 維持管理業務に小修繕を含めて契約していることから、単独発注と比較し若干経費部分が削減になるが、効果額は算定していない。	
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)	